

	質問	回答
1	簡易入力ツールが壊れた。	お手数ですが愛媛県国民健康保険団体連合会ホームページから再度ダウンロードしてご利用ください。
2	過去の実績から申請書データを読み出したい。	申し訳ございません。その機能は検討の結果、選択誤り等による請求ミスを防止するため付けておりません。
3	電子請求化とは、インターネット請求限定ですか。	電子データをCD-R等に格納し郵送にてご請求していただくことも電子請求化です。
4	請求媒体にUSBは使用できるのでしょうか。	申し訳ございません。USBでの請求は受け付けておりません。理由は請求いただいた媒体はお返しできませんのでCD-RまたはFDをお願いします。
5	簡易入力ツールを使って請求する場合、電子化に係る申請は何が必要ですか。	媒体によってこととなります。 CD-R・FD：申請は何も必要ありません。 インターネット：環境に関する事前調査シート、請求用パソコンの認証作業 既に導入されているシステムの場合はテストから実施いたしますので、詳細は本会ホームページをご確認ください。
6	過誤で返戻された申請書は、過誤決定通知書を付けて再請求していましたが、電子ではどのようにすればよいでしょうか。	過誤決定通知書（過誤付せん）は返送しなくてかまいません。再請求の申請書も電子でご請求ください。
7	総括表は紙で提出するのでしょうか。	電子請求では総括表は不要ですので、申請書情報だけをご提出ください。
8	申請書データの内容を確認したいので、CSVデータを展開してもいいでしょうか。	CSVデータを展開する場合はUTF-8に対応したソフトで展開してください。ダブルクリックなどで展開するとファイルが破壊され本会で取り込めなくなり、再提出していただくこととなります。※「UTF-8に対応したソフト」は無料のソフトもあるとのこと。
9	「傷病名及び期間」欄がありませんがどこに入力すればよろしいでしょうか。	電子請求の場合は入力不要です。
10	申請書の提出期限は考慮されるのでしょうか。	提出期限は毎月10日必着です。ただし、電子分は10日までにご提出いただいた場合に限り、概ね14日まで差替え可能とします。なお、差替えを希望される場合は、必ず事前に電話で差替え可能日をご確認ください。
11	スポーツ保険分などの記載は今までどおり「備考欄」に記載するのでしょうか。	お見込みの通りです。半角で200文字（全角100文字）まで入力可能です。

12	複数人で入力できるでしょうか。	入力可能です。ただし、請求データは1つにしてください。必要がありますので、Q8の記載の通りUTF-8に対応したソフトで複数のCSVデータを一本化してご提出ください。
13	関連機関の請求を一括して作成または取りまとめていますが、機関別にCDを作成する必要がありますか。	CD1枚にまとめてください。その時にファイル名が同じでは上書きされますので、ファイル名を「yyyymm医療機関番号」（yyyymmは請求年月）にするなど対策が必要です。